

くらしに役立つお金と生活の知恵を学ぶ

くらし塾 さんゆう塾

vol.40

2017春号



●巻頭インタビュー

物語がはぐくむ

遠い世界を思い描くチカラ

作家 上橋 菜穂子

●連載エッセイ 十人十色 適材適所 性別不問

無意識の偏見に気づく

日本女子大学教授 大沢 真知子

●そこが知りたい! くらしの金融知識

ライフスタイル別・

個人型確定拠出年金(iDeCo)の

使いこなし方

●特別企画 レポート

第13回金融教育に関する

小論文・実践報告

コンクール表彰式

物語がはぐくむ
遠い世界を思い描くチカラ

巻頭
インタビュー

上橋
菜穂子さん

作家

●巻頭インタビュー 2

●家計管理・生活設計のツボ 6

〈第12回〉

新婚のときに考えたい
夫婦でお金のこと

●まんが わたしはダマサレナイ!! 8

ワンクリック請求・架空請求の被害
救済をうたう悪質な相談窓口にご注意!

●連載エッセイ 11

十人十色 適材適所 性別不問

〈第4回〉

無意識の偏見に気づく

●そこが知りたい! くらしの金融知識 14

ライフスタイル別・個人型確定拠出年金
(iDeCo)の使いこなし方

●お知らせ 19

ホームページが新しくなりました

●なるほど知るぽると 20

中学生・高校生を対象とする
作文・小論文コンクールの審査結果

●特別企画 21

第13回金融教育に関する
小論文・実践報告コンクール表彰式

●金融広報アドバイザーの誌上セミナー 26

「今、家庭で必要な金銭教育」

●街道 その歴史と役割 28

〈その④〉「絹の道」

●おたよりコーナー 29

●都道府県金融広報委員会一覧 30

●まなびや訪問 31

新潟県 小千谷市立小千谷中学校

これまで数々の文学賞を受賞し、2014年には、子どもの本のノーベル賞といわれる国際アンデルセン賞作家賞を受賞した上橋菜穂子さん。異世界の物語を多く描いてきた作家である上橋さんは、文化人類学者というもう一つの顔を持つことでも知られ、その二軸こそが上橋作品の独特の世界観をつくり上げているともいわれます。「物語ること」を選んだ人生と物語の力について伺いました。

世界中の誰もが楽しめる物語の紡ぎ手

言葉や文化が異なる11カ国から選ばれた選考委員によって、「他者とは異なるファンタジー世界を構築する並外れた力がある」との評価を受けて「国際アンデルセン賞作家賞」に輝いた上橋さん。この評価に接して嬉しく思ったのは、その内容はもちろんのこと「日本人ならではの」というフレーズが含まれていなかったことだと言います。上橋さんが描く物語の世界は、日本でも外国でもなく、現実には無い世界。その異世界の物語が、国境を越え、世界中の誰もが楽しめる物語だと高く評価されたのです。上橋さんは、大学院生だった1989年に『精霊の木』で作家デビュー。『精霊の守り人』をはじめ、数々の賞に輝いた「守り人」シリーズは日本のみならず、8カ国語に翻訳されて世界中で読まれています。さらに、国内では2016年に「大河ファンタジー」として連続ドラマ化され、2018年まで3年かけて放映される予定です。ところで、原作者として、どのような思いで他人がドラマ化した自分の作品を観ているのでしょうか。

「物語を読んでイメージすることは人それぞれで同じではありませんし、ドラマの制作では、役者さん、スタッフととても大勢の人が携わります。その人たちが、私の作品について一人ひとりイメージしたものを持ち寄って、最終的に一つの作品をつくり上げています。作家という一人で仕事をしている立場からすると、この点がとても興味深く、大変貴重な経験をさせていただいていると思います。テレビドラマなのに映画のようなクオリティですよ。綾瀬はるかさんのアクションは、キレが良くてわくわくするし、大人が楽しめる内容の深さもある。よくここまで見てたえのあるドラマにしてくださったと本当に感謝しています」。

社会とかかわる人間を意識して

『精霊の守り人』は、女用心棒バルサが、新ヨゴ皇国の第二王妃から託された第二皇子を刺客や魔物から守って戦い続ける物語。第二皇子は、建国正史と矛盾して精霊の卵を宿されたがために、皇国の正統性を第一に考える父帝から疎まれ、命を狙われることになったのです。ここに国の統治のありよう、そして登場人物が背負う宿命が絡み合います。この作品に限らず、上橋さんの物語を少し読み進めると、舞台となる異世界の政治や文化、衣食住にわたる人びとの暮らしぶりなどが実に詳細に描写されていることに気づきます。そして、たちまち読者は、この世界に吸い込まれていきます。例えば、「守り人」シリーズの中でたびたび出てくる主人公バルサの食事のメニューには、目新しくもこんな料理

を食べてみたいと思わせるリアルさがあります。物語中のメニューを再現したレシピ本が出版されたり、インターネットのレシピサイトでも多数紹介されたりしていることにもうなずけます。一般に「ファンタジー」に分類される上橋さんの物語ですが、そこで描かれるのは「ふわっと」したものではなく、制度設計が隅々まで行き届いた世界。構想段階から、綿密な組み立てを大切にしていると思いきや、決してそうではないようです。

「ある社会を物語で描こうと思ったとき、私にはその世界の社会システムや経済体制などが一瞬で頭に浮かんできます。そのイメージが、登場人物が行動するなかで次つぎに具体的なものになってくるのですね」と上橋さん。そして、「二瞬にして物語世界が浮かび上がるという感覚、伝わりづらいのですが、そんな感じなんです」と言って笑います。それでは、上橋さんは、どのような関心を抱いて物語を書いているのでしょうか。

「私は、『人間』そのものに興味があるというよりも、『社会で生きる群れ動物としての人間』に関心があります。長い歴史の流れの中で、人間が社会との関わりの中でさまざまな網の目をつくっている。そういう網の目、巨大なネットワークを意識しながら、物語を書いてきました」それゆえ、上橋さんは、こうした網の目に生じる歪みがときどき、気になるそうです。

「今は、世界各地で起こりはじめている分断の動きが気になっています。自分たちのことを第一に考えよう、他の連中のことは後回しで良い、という考え方が広がって、顔の見えない遠い他



インタビュー

上橋菜穂子

者に対する思いやりが薄れていけば、さまざまな問題が生じてくるでしょう。社会が一枚の大きな網だとしたら、ある人びとが、ぐっと布を自分の方へひっぱれば、ほかの部分が歪む。それは不満を生み、争いのきっかけになるのだ」と。

文化人類学への関心

作家であるとともに、文化人類学者でもある上橋さんから

「人類300万年の歴史を3メートルとする、そのうち農業が行われた時代はどのくらいの高さになると思いますか」と、尋ねられました。答えは、たったの1センチだそうです。

「残りの299メートルは、ずっと狩猟採集をしていたのです。狩猟採集民と聞くと、お金の価値も知らない、経済とは縁がない人たち、と

いうイメージがあるかもしれませんが、『経済』にはさまざまな形があって、狩猟採集民のふるまいの理由を知ると、彼らの経済活動から学ぶべきことは、本当にたくさんあることに気づかされます。例えば、ある狩人がいたとして、彼は、自分が獲った獲物をどう分けると思いますか？ 自分で食べる？ 家族で分けて食べる？ ほかの人にどう分ける？ 同じように狩猟採集をしていても分け方は地域によってさまざまです。私が研究してきたオー

ストラリアの先住民アボリジニは何万年もの間、狩猟採集民として

暮らしてきた人たちですが、彼らの食物分配方法を調べたある学者が、狩人たちが獲物を、自分や自分の家族で分けず、ほかのグループの人たちにあげてしまうというやり方をしていたと報告したことがありました。せっかくの獲物を他人にあげちゃって、どうするの、と思うかもしれないですが、自分たちも他者から獲物をもらうので不利益はありません。

でも、なぜ、そんな面倒なことをするのでしょうか？

ごく簡単に説明するなら、『身内ではない他者たちと良い関係を築くため』なのです。物の分配によって、家族以外の人びとの絆をつくる。経済は、人と人の間を結んでいる『何か』でもあるのです。『アボリジニ』といっても、暮らしている地域によって、今の文化状況・生活状況はさまざまで、一括りにして語ることはできません。都市で学校の先生をしているアボリジニ

もいれば、ある程度、伝統的な暮らしを続けている人たちもいます。私の調査地は地方の小さな町でしたが、町で暮らすアボリジニの心の中にも、狩猟採集民らしい『心の在り方』は生きていて、彼らはよく、私に、一番大切なのは『シェアリング&ケアリング（分かち合うことと、お互い世話をしあうこと）』だよ、と言っていました。彼らと暮らしながら、私は、自分が当たり前だと思っていた生活の在り方や、お金の稼ぎ方、使い方が、決して『人類すべての当たり前』ではないのだということを、学ばせてもらいました」

物語を尊敬しているからこそ

文化人類学の主な研究手法は、調査対象の場所に入って、そこに暮らす人びとと共生するフィールドワーク。離島や山村での調査がイメージされますが、

「私は地方の小さな町や小都市に暮らすアボリジニについて学んでいたのですが、日本に住んでいるのと変わらない生活費が必要です。だから、調査費用を捻出するには苦労した」とのこと。大学院生の頃作家デビューした上橋さんは本の印税を調査費に使い、大学の学食では好物のかつ丼を我慢して安価なためき蕎麦を食べて節約をしながら調査をしていたのだそうです。すでに作家としてデビューしていても、文化人類学の研究を続けたのはなぜでしょうか。その理由について、上橋さんは言います。「物語を尊敬しているから」だと。

「物語は『私』から生まれてきます。自分の知

識の大きさ、広さ、深さだけで勝負していくし
かありません。私自身の土壌を豊かにするには、
物語る才能以外に、これまで知らなかったこと
に出会い、ほかの人が気づいていなかったこと
に改めて気づき、それがなぜかということをも
自分で導き出すしかないと考えていました。多文
化社会で暮らすアポリジニの生活、文化、人生
を知る、その経験は、それこそ、自分の土壌を
豊かにするうえで、何をもちぎ込んで悔いの
ないもの」だったと。幼いころから「口頭伝承」
によって祖母から昔話を聞いたり、両親から絵
本を読み聞かせてもらったりして育った上橋さ
んは、小学生のころから「作家になれなければ
生きている価値がないと思うくらい、物語のつ
くり手になりたかった」と言います。それも「ア
マチュアではなく、多くの人が認めてお金を出
して読んでもらえるプロの作家」に。これほど
までに思いを寄せる物語。その魅力について、

「物語を楽しむめるというのは、人間の素晴らし
い能力だと思うのです。他人が考え出した主人
公とともに、心の中でその人生を生き、涙する
ことができる。それを子どものころから経験し
ている人は、他者や社会にも想像力を巡らせて
いく力を持てるのだと思います。それが、この
巨大な社会を何とかコントロールしながら、人
間が滅びずに生きていくために必要な力だった
のかもしれない」と思いを込めます。

社会と関わる存在としての「人間」に関心を
持ちながら、現実の社会ではなく、異世界を描
く上橋さん。あえて異世界を描くその理由は、
「普通に暮らしていて、当たり前になっ
ていくことの向こう側があることに気づいてもらいた

い」から。現実の社会を描くと、読者はどうし
ても自分が見知っている現実社会について持つ
固定観念にとらわれて物語を読んでもしょう。そ
うではなく、

「自分の慣れ親しんだ世界から出て、世界を丸
ごと俯瞰してもらいたい。そういう鳥の目で見
ることができたとき、他人の視点でものごとを
考えることができる」と言います。

ご両親の介護を経験して思うこと

上橋さんの父親はかなり成功した画家でした
が、つねづね「お父さんが急に働けなくなっ
ても失業手当は出ないんだぞ」と自由業の厳しさ
を聞かされていたそうです。定期的に収入が入
るわけではないため、さまざまな工夫をしてい
たであろう専業主婦の母親は、子どもたちには
豊かさや安心感だけを与えてくれたと言います。

「クリスマスや誕生日などには私たちが喜ぶこ
とをたくさんしてくれました。

父と力を合わせ、私たちの幸せ
を第一に考え、私と弟を二人と
も大学院に行くまで育て上げて
くれた」と言います。この2年
余り、上橋さんは、こうして育
ててくれた両親の介護中心の
生活を送り、昨年、とうとう母
親を看取ることとなりました。
ご両親の老後に関わって上橋さ
んは、

「健康平均寿命が70歳台で平
均寿命は80歳を超えた今、老

後の準備をするには、ものすごい想像力が必要
なのだ」ということを思い知ったそうです。「私
の両親は、退職金もない自由業であつたがゆえ
に、老後に向けて若いころから準備をしてきま
した。それでも、社会条件が大きく変化してし
まい、両親がイメージしていた老後と現実とは
異なるものになってしまった。歳をとれば、ど
んなにがんばっても、他者に助けってもらわな
ければできないことがたくさんあります。だから
こそ、みんなで生きていきたいと思いますし、一
人では生きられない人を社会で支え合わなければ
ならないということを真剣に考えねばならない。
そのとき大切になるのは、自分に近い人だけ
でなく、顔も知らぬ遠い人びとを思いやる心
だと思ふのです」と言う上橋さん。「分かち合い、
お互いの世話をしあうこと」は、狩猟採集民の
社会だけでなく、現在、そして、これからの私
たちの暮らしにおいても、変わらぬ意味を持ち
続けていくのでしょうか。



●上橋菜穂子（うへはし・なほこ）

作家・文化人類学者。東京都生まれ。立教大学大
学院博士課程単位取得（文学博士）。オーストラ
リアの先住民アポリジニを研究。現在、川村学園
女子大学特任教授。1989年『精霊の木』で作家
デビュー。主な著書に『精霊の守り人』を始めと
する『守り人』シリーズ、『狐笛のかなた』、『獣
の奏者』、『鹿の王』などがある。

家計管理・生活設計のツボ

第12回

新婚のときに考えたい 夫婦でお金のこと

結婚しても、独身時代と同じような感覚で自由にお金を使うことができる「共働き」夫婦。そんな居心地の良さに慣れてしまっ
て大丈夫でしょうか？ 将来、家族のために使うお金をどうやって準備するか、新婚時代から夫婦で話し合ってみませんか。

👍 **ツボ1** 豊かな生活のため、夫婦で「人生とお金」に向き合う

👍 **ツボ2** お金が「貯まる仕組み」を作る

👍 **ツボ3** お金と時間を有効に使って視野を広げ経験を深める

今のままで大丈夫ですか

結婚生活を始めて間もない皆さん、夫婦でお金のことを話し合っていますか。「共働き」の夫婦の場合には、生活費の分担の仕方は決まっていますが、それ以外はお互いの自由（夫婦別財布）にしているというケースが多いかもしれません。さらに、結婚して、お金のことで窮屈な思いをしないどころか、独身のときには1人で負担していた家賃や水道高熱費などの固定費を2人で折半する分、結婚を機に自由に使えるお金が増えたと居心地の良さを感じているかもしれませんね。

ただ、考えてみてください。結婚すれば、自分のためだけではなく、家族のためにお金を必要とする場面が増えてきます。今のやり方を続けていて、大丈夫ですか。あなたは、子どもの学費や老親の介護費などを右から左に用意できると思いますか。

2人で話し合いたい、家計管理や将来のお金のこと

もちろん、働き方やお金の使い方は、夫婦によってまちまち

ですから、これが正しい家計管理の決定版というものはありません。夫婦別財布が絶対にダメで、お互いの収入をガラス張りにするのが良いというものではありません。

ただ、夫婦にとって大切なことは、2人で協力して将来必要になるお金を準備していくこと。2人でその必要性を理解し、何をすべきかを考え、実行することです。結婚後、5年・10年と経つうちにお金が貯まってい

く家庭と、いつも生活が苦しい家庭に分かれるのは、夫婦で一緒に「人生とお金」に向き合い、夢や目標を共有してきたかどうかが大きく影響しています。

日々の生活費や将来の支出・資産形成に関することもできるだけ2人で一緒に考え、ともに歩んでいくことが豊かな人生を送る秘訣です。

将来に向けて 積み立てていこう

それでは、どうやって将来に向けてお金を準備していけばよいのでしょうか。たとえ収入が少なくても、毎月貯蓄に回せるお金がわずかでも、年齢が若ければ若いほど、時間を味方に付け

てお金を増やすことが可能です。具体的には、天引き貯蓄（図表）の考え方を参考に毎月、一定額を自動的に積み立てる仕組みを作ることが大切です。

仕組み① 緊急予備資金を貯める

まずは、流動性の高い普通預金や積立預金などで、緊急時に備えた予備資金を貯めましょう。金額は生活費の半年分が目安です。夫婦の生活費が1カ月25万円なら半年分で150万円です。緊急予備資金が貯まったら、車代や旅行代、住宅購入の頭金など、目的に応じて貯めていきましょう。

仕組み② 投資信託で貯める

毎月、一定の金額で特定の投資信託を自動的に購入する方法もあります。この場合、価格が高いときは口数（数量）を少なく買い、逆に価格が低いときは口数

【図表】共働き夫婦の「天引き貯蓄」と家計費支出の例



出典：金融広報中央委員会「ママとパパのための 幸せとお金の知恵」

仕組み③ 保険で貯める

保険には貯蓄性のある積立型の保険と、掛け型の保険があります。積立型保険のメリットはお金を貯めながら、いざというときの保障も持てる点です。しかし、デメリットとして満期を迎

を多く買い付けることになると、1口当たりの平均購入価格を相対的に低く抑えることができます。

投資信託は商品によって運用成績が異なり投資額が目減りするリスクもありますが、長期・分散投資を心がけながら積み立てていけば、リスクをある程度抑えながら資産形成をすることも可能です。

ただ、投資信託にはコスト（信託報酬など）が高くなるものも多くみられます。コストを抑えた投資信託も提供されていますから、よく比較検討することが大切です。

仕組み④ 老後資金を貯める

える前に解約すると元本割れを起こしますので、満期まで払い続けることができる保険料を設定することがポイントです。

これから、家族のためにお金を必要とする場面が増えてきますが、自分たちの老後のお金もコツコツと準備しておきたいものです。そこで、検討してもらいたいのは、確定拠出年金。これは、定期預金や投資信託を使って、月々の掛金を積み立てて、60歳以降に年金として受け取る制度で、会社を通して加入する「企業型」と、個人が任意で加入する「個人型」があります。掛金の運用方法は自分で選択するため、運用成績次第で将来受け取る年金額が変わります。しかし、毎月の掛金は所得から控除されるため、節税面でもお得です。積み立てたお金は60歳まで

引き出せないことに注意してください。

以上のように流動性の高いものと低いものを組み合わせながら、「節税」や「増やす」という視点も持ち、効率的に貯める工夫をしていきましょう。

最後に

これまで見たように、お金の準備の仕方にもいろんな方法があり、各々一長一短があります。夫婦で将来の目標を決めて、それにふさわしい方法を選択・実行していくことが何よりも大切です。

そして、最後にもう一言。若いころには、将来に向けてお金を貯めるだけでなく、自分のためにお金を使うこと（自己投資）もとても大切です。視野を広げ、経験を深めることは、社会人としての自分、そして親になった自分の魅力を高めることにつながるでしょう。

そのためには、資格取得のための勉強や旅行、趣味などにお金と時間を有効に使うことも大切だということも忘れないでください。

わたしは **第36話** ワンクリック請求・架空請求の被害救済を うたう悪質な相談窓口にご注意!

ダマサレナイ!!

●監修
中谷 薫
(なかに・かおる)
横浜市消費生活総合センター／
消費生活専門相談員

このコーナーで紹介するまんがは、実際に起きた事件をもとに、その「だましのシーン」を再現したものです。
なぜだまされてしまうのか？ ここで再現する巧みな策略に、その秘密が隠されています。
「私だけは大丈夫!」なんて甘く考えていませんか？ 実はそう考える人こそ被害に遭いやすいのです。



**アダルトサイトや架空請求の
詐欺被害を相談し、二次被害に遭う
トラブルが増加**

全国の消費生活センターには、「パソコンなどでアダルトサイトの画面をクリックしたら、突然登録料を請求され、怖くて支払ってしまった」、「スマートフォンに『有料動画の未納料がある。支払わないと法的手続きに移行する』とショートメッセージが届いたが覚えがない」などワンクリック請求や架空請求の相談が後を絶ちません。また、最近では、こうしたトラブルに遭遇した消費者が、あわててインターネットの検索サイトで相談先を探したものの、相手が悪質業者で、さらにお金を支払われたという相談が急増しています。

ポイント1
自治体の相談窓口と思って相談したつもりが、実は悪質業者

インターネットの検索サイトでワンクリック請求の相談先を探すと、「詐欺被害救済」をうたう相談窓口が検索結果の上位に登場します。頭の中が真っ白になっている被害者は、自治体の相談窓口と思い込み電話をしてしまいます。冷静に考えれば、不審な点はいくつかありますが、あわてている被害者はこうしたことには気がつきません。

ポイント2
不安をあまり、契約をせかすも、業者は「返金交渉」を行う権限はない

悪質業者は被害者に電話では「このサイトは裁判してくる」、「勤め先に嫌がらせをくする」などと言って不安をあおるとともに、「解決できる」、「請求を止める」、「サイトに返金させる」と請け合い、契約書をFAXで送り契約をせかします。しかし、そもそもこ



うした悪質業者には請求を止めたり、支払ってしまつたお金の返金交渉をすることは法律上認められていません。報酬を得てこうした交渉を行えるのは、弁護士などの一部に限られています。

ポイント3

実際の相談事例で多いのは、相談した相手が探偵業者であつたというケース

自治体の消費生活センターを装う悪質業者はいろいろですが、実際の被害例を見ると、探偵業者であることが非常に多いようです。被害者は、よもや相手が探偵業者とは思わず、「これでサイトと交渉してもらえろ」と思つて申込みし、お金を支払つてしまつたのですが、後で契約書をよく読むと「調査依頼」ということになっていました。それもそのはず、探偵業者ができる業務は「調査を行い報告すること」です（もちろん、この「調査」は請求を止めたり、お金を取り戻すためには、まったく役に立ちません）。つまり、悪質な探偵業者は、電話では「サイトと返金交渉をする」などと言つておきながら、契約書面上はあくまでも探偵業の範囲で依頼を受けたかたちにします。このため、後になって、相談先が自治体の消費生活センターではなかつたことが分かり、返金を求めたとしても「調査は終わったので、返金は一切できない」と言われ取り合つてはくれません。こうして、ワックリッく請求の被害は解決しないまま、さらに二次被害に遭つてしまつたのです。

ポイント4

二次被害に遭わないために

① 探した相談先が、本当に自治体の消費生活センターかの判断ポイント
一見すると、自治体の消費生活センター



この物語はフィクションです

と勘違いさせるような名称を使っている場合でも、連絡先がフリーダイヤルの場合は、自治体の消費生活センターではありません。また、詐欺被害救済を強調したり、契約にお金がかかる話が出た場合は自治体の消費生活センターではありません。

② 契約書の内容をよく読む
契約書をよく読めば「サイトからの請求をストップさせる」、「登録を解除するよう交渉する」といった内容ではなく、「調査」の依頼であることは分かるはずです。探偵業者が行う「調査」はトラブル解決にはならないことは先に説明したとおり。業者にせかされても、契約内容を声に出して読む、少し時間をかけて第三者に相談するなど、冷静さを取り戻しましょう。

③ ワンクリック請求・架空請求などのトラブルは自治体の消費生活センターに相談
自治体の消費生活センターでは消費者からの相談を受け、トラブル解決のための助言をしたり、必要に応じて事業者のあつせんを無料で行ったりしています。トラブルに遭っても、あわてて被害救済をうたう業者に連絡せずに、地元の消費生活センターに相談しましょう。連絡先が分からない場合は、消費者ホットライン「188（いや）」番に電話してください。

【詳しい情報や相談】

● 国民生活センター
「アダルトサイトとのトラブル解決」をうたう探偵業者にご注意！
http://www.kokusen.go.jp/pdf/n-20161215_1.pdf

● 警視庁

「詐欺被害の解決・返金をうたう探偵業者」
http://www.keishicho.metro.tokyo.jp/kurashi/higai/tantei_trouble.html

十人十色 適材適所 性別不問

[連載エッセイ]

—第4回—

無意識の偏見に 気づく

大沢 真知子 ● おおさわ まちこ

日本女子大学現代女性キャリア研究所所長。
同大学人間社会学部教授。
南イリノイ大学経済学部博士課程修了 (Ph.D (経済学))。シカゴ大学ヒューレット・フェロー、ミシガン大学助教授、亜細亜大学助教授を経て、現職。著書に「女性なぜ活躍できないのか」(東洋経済新報社)、「妻が再就職するとき」(NTT出版)、「日本型ワーキングプアの本質」、「ワークライフシナジー」、「ワークライフバランス社会へ」(以上岩波書店)、「21世紀の女性と仕事」(放送大学教育振興会) など多数。

現 代の労働環境、働き方と働かせ方、ワークライフバランス、離職や転職の仕方など、さまざまな角度から諸外国と比較しながら、わが国の課題を指摘していただいた大沢先生の連載エッセイも今回で終了です。最終回は、理想的な仕事の質と労働時間、そして女性の労働と給与のあり方について問いかけます。

大手広告代理店の新入社員が、長時間労働を苦にしてクリスマスの朝に自らの命を絶った事件以来、長時間労働の規制を求める声が強くなっている。長時間労働は日本人の勤勉さを反映したものと思えられがちだが、日本経済の低生産性を反映した結果という見方もある。

そう唱える一人で、現在は日本の伝統文化財の補修を手がける会社の社長を務めるデービッド・アトキンソンさんの著書『新・所得倍増論』(東洋経済新報社、2016)を読んだ。日本は、私たちが考えているほど生産性が高くないにもかかわらず、高いと思い違いをしているために、生産性を高める努力を怠ってきた結果、潜在能力を活かせないという「日本病」にかかってしまっているのだという。

GDPと生産性の関係

思い違いの原因の一つは、日本のGDP(国内総生産)が世界で3番目の規模を誇るところにあるらしい。GDPは一定期間内に生み出された付加価値の

総額で、人口と生産性の積として求められるので、生産性が低くても人口が多いとGDPの値は大きくなる。日本の人口はイギリスの2倍、ドイツの1.6倍なので、GDPもその分大きな値を取ることになる。

しかし、人口要因を取り除いて生産性だけを見ると、日本は世界で第27位と大きく後退する。これだけ一生懸命働いても生産性が低いという事実は、日本人の持っている潜在能力が十分に活かされていないことを意味する。悔しくないですか?とアトキンソンさんは問いかけている。

なぜ私たちは生産性を上げる努力をしないのだろうか。

アトキンソンさんは、その理由は、そ

の必要性を日本人が感じていないからだという。いままでが非常に順調だったので、制度を変える必要性がなかなか分らない。そこで現状維持を最優先に挙げてしまいがちなのだという。しかし、それでは（生産年齢）人口減少を乗り切れない。とくに問題なのは経営者。利益を上げたり新規事業に挑戦したりする経営者が少ない。投資が行われなければ経済も成長せず給与も上がらない。経済が成長しないので税収も増えず、国の借金が増え続けるという悪循環を断つことができないのだ。

先述の大手広告代理店で問題になったような過剰な長時間労働が常態化するのには、会社として人材育成を含めた投資を十分に行わず、生産性を引き上げる努力を怠ってきた結果だと私の目には映る。

大切なのは、適正な労働時間を確保することはもちろん、人材の活用法を見直し、働く人の多様なライフスタイルを踏まえた柔軟な雇用形態を取り入れることによって、働き方の効率を高め、生産性の引き上げに繋げていくことだ。

日本の女性の潜在能力は活かされていない

私がアトキンソン著『新・所得倍増論』にとりわけ興味を持ったのは、その中で、日本の女性労働者について言及しているからである。

「事実として、生産性ランキング上位を占める国は、ほぼ例外なく女性の給料が高いという特徴があり、中略、それはただ単に高いのではなく、それなりの仕事を与えて、それなりに生産性を高めて、その分が給料アップに結びついているということです。」（アトキンソン、前掲書、p296）

それに対して日本では、女性は補助的な仕事に配属される傾向があって、結果として欧米諸国と比べて男女間賃金格差が大きく、働く女性が増えてもそれが社会全体でみた生産性の向上に結びついていかない。

1979年の日本の女性の平均給与は男性の51.1%。これに対して2014年は52.9%。女性の社会進出は進んだのに男女の賃金格差はほとんど改善されていない。他方、アメリカでは男女間賃金格差は62.3%から82.5%と改善されており、（人口の影響を除いた）一人当たりGDPの伸びのうちの3分の2は働く女性の増加によってもたらされている。つまり働く女性の数が増加しているだけでなく、女性の職場参加が生産性の向上に寄与しているのである。背後には、女性の高学歴化による能力の向上とその能力に見合った活用がされるようになったという変化がある。他方、日本では女性

の高学歴化は進んでいるものの、女性がその能力に見合った活用がされていないケースが多い。

現状維持のために非正規労働者が採用されている

日本で女性の社会進出が生産性の上昇に結びついていないもう一つの理由は、その多くが非正規労働者の増加によってもたらされていることによる。2005年から2015年の10年間で労働者が276万人増加しているが、そのうちの8割（219万人）は女性非正規労働者の増加による。

そもそもなぜ非正規労働者が増えているのか。それは、90年代以降の日本の経済の変化が大きい。企業が国際的な競争にさらされる中で、人件費を削減しなければならぬプレッシャーが高まったからである。

ご存知のように、非正規労働者の賃金は正規労働者に比べて低い。スキルアップのような研修を受ける機会も少ない。せっかく能力があってもそれを伸ばしていく機会が限られている。

アメリカを見てみると、60年代の雇用平等法の制定以来、女性が潜在能力を活かせるようにチャレンジングな仕事を割り振ることで女性にプレッシャーをかけてきた。他方、日本ではまだまだ女性に対しての期待度が低い。しかし、機会を

与えることで、女性が中核の業務で高付加価値を生み出す職場環境をつくらなければ、人口減少社会において男性の人口が減少する中、福祉を充実させ、皆が安心して暮らせる社会をつくることはできない。

配偶者控除の廃止が必要な 本当の理由

政府の働き方改革の一つとして、配偶者控除の廃止が議論されたことを記憶されている方も多いだろう。結局、廃止は見送られ、控除が適用される限度額が拡大されるという小手先の改正が行われた。配偶者控除が問題になっているのは、妻の所得が非課税限度額の103万円を超えると、夫は配偶者控除を失い、配偶者手当が支給されなくなるので、夫婦の手取りの所得が減少してしまうため、妻は自身の労働時間を調整し、限度額内に年収を抑えようとする。この制度が女性の働き方に影響を与えるだけでなく、非正規労働者の低賃金の一因となっているからである。

賃金は生産性に比例しているのので、労働者の潜在能力を十分に活かせず、経済成長を減退させる。さらに、低賃金で人が雇えれば、非正規労働者を採用することでわざわざ仕事のやり方を変えて生産性を上げなくても、現状維持でやっていける。今回の改正は、企業の現状維持を

後押しした結果になってしまった。

ただし、配偶者控除は廃止されれば良いというわけではない。格差是正のための新たな制度の導入が必要だ。これについてはスペースの関係で今回は触れない。

無意識の偏見 (Unconscious Bias)

とはいえ、男性と同一の仕事をする女性が増え、女性が生産性の高い仕事に割り振られていけば、女性の給与は男性に近づき、非課税限度額を意識して働く女性の数は限られるはずである。女性の潜在能力を活かすことが何よりも必要なので、そこが必要になるのが、とくに男性管理職が女性労働者に対する無意識の偏見や思い込みに基づくことである。グローバル企業が今一番力を入れているのが、そのための管理職研修である。

例えば、幼い子どもを養育している女性部下に、出張を命じることを躊躇する上司は多いと思う。子育てで大変なときに、子どもを預けて出張させるのはかわいそうだと思うのは当然である。しかし、そうやって出張の機会を与えられないうちにキャリアに男女差がついてしまう。

こういう状況を女性自身はどう思っているのだろうか。個人的な体験からいうと、個人差が大きい。配慮してもらってありがたいと思う女性もいれば、自分は期待されていないと思う、仕事の意欲を減退させて

しまう場合もある。結局のところ、本人に確認してみるしかない。双方のコミュニケーションによって解決するしかないのだ。

聖心女子大学の大槻奈巳教授は、一見同じ仕事についているように見えても、日本では男性と女性の仕事の割り振りに差があることを著書『職務格差』（勁草書房、2015）で述べている。例えば、システムエンジニア（以下SEと記す）という一見男女差のないように見える職業においても、男性SEは、システム開発などコア業務を担当する傾向があるのに対して、女性は女性向きといわれるサポート職務が割り当てられることが多いのだという。

職場では意識してこのような差を設けているわけではなく、社会の固定概念をもとに、仕事の割り振りをしてしまうのだ。しかし、それが長期的に見るとキャリア形成の男女差になり、男女間賃金格差の原因になる。

21世紀の人口減少社会では男女平等社会を実現させていく必要がある。そのために、社会に存在する無意識の偏見に気づき、コミュニケーションによってそれを改善させていく。その努力が何よりも必要になるのではないかと考えている。

私のエッセイは今回が最後になります。1年間おつきあいいただきありがとうございました。

参考文献
デービッド・アトキンソン
『新・所得倍増論』東洋経済新報社、2016
大沢真知子、スーザン・ハウスマン
『働き方の未来—非典型労働の日米欧比較』
日本労働研究機構、2003
大槻奈巳『職務格差』勁草書房、2015
吉川洋『人口と日本経済』中公新書、2016

【連載エッセイ】第4回

色所
十適
人材
十適
性別
性別
適性

ライフスタイル別・個人型確定拠出年金 (iDeCo)の使いこなし方

2017年1月から、原則として20歳以上60歳未満のすべての人が利用できるようになったiDeCo。iDeCoとは、個人型確定拠出年金の愛称です。個人型確定拠出年金は、漢字を読み解いたとおり、「個人」が「確定拠出」、つまり毎月決まった金額を、老後の「年金」のために積み立てる制度です。今回は、ライフスタイル別の老後の準備方法を取り上げるとともに、iDeCoの使いこなし方について、税制優遇がある他の制度との比較も交えてお伝えします。

iDeCoって なあに？

老後の公的年金には、国民年金から受け取る老齢基礎年金と、会社員や公務員経験がある人が上乘せして受け取る老齢厚生年金があります。その金額は、40年間保険料を納めた人の老齢基礎年金で月額約6.5万円、40年間平均的な会社員の給料で働いた人の老齢厚生年金（老齢基礎年金含む）で、月額約15.6万円が目安です。公的年金は、原則65歳から一生受け取ることができますが、老後の備えとして十分か不安を感じる人は少なくありません。

iDeCoの メリットと注意点は？

① iDeCoのメリット

iDeCoの主なメリットは、「税制の優遇」と「掛金の調整」そして「受取り方」にあります。まず、税制の優遇メリットには、「掛金が全額所得控除の対象になる（税金軽減）」、「運用益に税金がかからない」、「受け取る時に税金の優遇がある」という3つが

そこで登場したのが、iDeCoです。iDeCoは、老後の年金のために毎月積み立て、定期預金や保険、投資信託などで運用したお金を、60歳以降に年金や一時金として受け取る制度です。

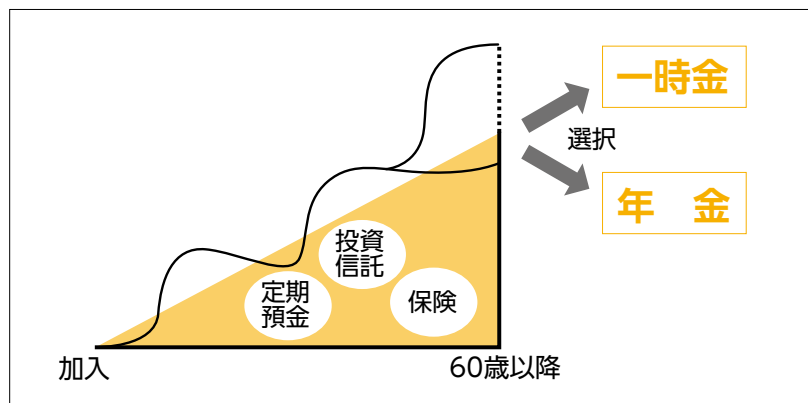
あります。iDeCoを活用することで、税金を軽減しながら老後の準備ができる点が魅力です。

※コラム欄に、掛金に対する税金の軽減効果とその計算方法を紹介しています。こちらをあわせてご覧ください。

次に、掛金の調整メリットです。毎月の掛金は、最低5000円から限度額の範囲内において1000円単位で決めることができ、1年に1回変更することができます。

また、家計の状況に応じて途中で積立てを休んだり、再開したりできる仕組みになっています。最後のメリットは、受取り方

図表1：確定拠出年金の仕組み



ファイナンシャルプランナー 前野 彩 (まへの あや)

Cras代表取締役。FPオフィス will代表。大阪在住のファイナンシャル・プランナー。中学校・高校の保健室の先生から、結婚、退職、住宅購入、加入保険会社の破たんを経てFPに転身。「知れば得トク、知らなきゃソンするお金の知恵」を働く女性や子育て世帯に伝えることに力を注ぎ、講演やテレビでも活躍中。「本気で家計を変えたいあなたへ〜書き込むお金のワークブック〜（第2版）（日本経済新聞出版社）」など著書多数。

です。iDeCoは60歳から年金を受け取ることができるので、60歳の退職から公的年金を受け取る65歳までの5年間でカバーすることができます。また、iDeCoで育てたお金を何歳から受け取るのか、一時金か、それとも年金で受け取るのか、さらに、年金なら何年間かけて受け取るのか、などの受取り方は、60歳以降70歳までの間に、老後の生活が具体的にいつから決めることができるので、融通がききます。

② 注意点は？

主な注意点は、「手数料」と「途中引出し」の二つです。

iDeCoは、銀行や証券会社、保険会社など、多くの金融機関が窓口となって扱っています。そのなかから一つの金融機関を選んでiDeCo口座を開設しますが、加入時手数料（2777円）が必要となるほか、その後は口座管理手数料や事務手数料などが毎月の積立金額から差し引かれます。手数料は、金融機関によって異なります（年間2000～8000円ほど）。例えば、30歳の人がiDeCoで積み立てる場合、手数料が年間1000円違うと、

30年間では3万円の違いになります。

また、投資信託で運用する場合は、運用にかかる費用として信託報酬などが差し引かれます。投資信託の残高に応じてかかる信託報酬は、残高が増えるほど実質的に差し引かれる費用が増えるので、金融機関を選ぶときは、口座管理手数料と投資信託の費用の両方を確認しましょう。

もう一つの注意点は、iDeCoで積み立てたお金は、60歳になるまで引き出すことも、借り入れることもできないことです（一定の障がいや死亡時を除く）。着実に老後資金の準備ができる反面、iDeCoでの積立額を多くしてしまうと、教育資金や住宅取得資金などのまとまったお金が必要ときに、手元に現金がなくて困るかもしれません。

iDeCoを賢く使うには、メリットと注意点の両方を理解した計画的な準備がカギなのです。

ライフスタイル別 老後資金の貯め方

iDeCoは、掛金に対する税金がかからないなど、税金面でのメリットが大きい制度ですが、60

歳まで引き出せないお金だからこそ、ライフスタイルとの相性を考える必要があります。いろいろな考え方がありますが、ここでは老後資金の貯め方について、代表的な5パターンをご紹介します。各パターンの後で示す例では、積立額と税金の軽減効果を合算して、いくら老後資金を準備できるかを試算しています。このように、iDeCoを使って老後の準備をする決めたなら、掛金に対して税金がかからなくなつて浮いたお金をきちんと把握して、さらに老後のために蓄えていくことが重要です。

① 20～30歳の会社員

60歳までの期間が長く、結婚や転・退職などのライフイベントが予想されるほか、車やマイホームの購入費用などのまとまったお金が必要な年代です。その時期や金額が未確定なため、現金が必要ときに困ることがないように、老後資金については月額5000円または1万円などの少額から、会社の財形貯蓄や自動積立定期預金、そして、税金の軽減メリットがあるiDeCoやNISA、2018年から始まる予定の積

立NISAを活用して、積み立ての習慣をつけましょう。

（例） 年収400万円（課税所得195万円以下）、30歳の人が毎月5000円を60歳までiDeCoで積み立てると、積立総額180万円と税金の軽減効果の合計額27万円により、合計約207万円の老後資金を準備できます。

② 40歳～独身会社員・共働き世帯（子どもなし）

生活スタイルが安定し、老後の住居や生活などが具体化してくる年代です。積極的にiDeCoを活用しましょう。同じ掛金額なら、課税所得が高いほどiDeCoは税金の軽減効果があります。

iDeCoを上限まで活用しても家計に余裕がある場合や、個別の株式や投資信託に興味がある人は、運用益が非課税になるNISA（積立NISA含む）も老後の準備の選択肢に加えてみましょう。

（例）企業年金がない会社員

40歳の人、毎月23万円をiDeCoで20年積み立てた場合の積立額の合計は552万円です。20年間の税金の軽減効果の合計額は課税所得が195万円以下なら約83万円（積立額との合計は約635万円）。課税所得が330万円超は695万円以下なら、約168万円（積立額との合計は約720万円）にもなるのです。

③子どもがいる世帯

出産や子どもの進学、住宅購入などのさまざまなライフイベントがある世帯です。優先順位が高いものとして教育費がありますが、教育費は子どもが生まれた瞬間から、いつ、いくら必要かが分かるため、準備がしやすいお金です。児童手当をすべて貯めると約200万円になり、国公立大学4年間の授業料、約200万円が準備できます。私立大学文系費用の約400万円を準備したい場合は、児童手当＋月額1万円の積立てを0歳から18歳まで行くと、約400万円の準備ができます。会社の

財形貯蓄や金融機関の自動積立、あるいは、保険会社の学資保険などを活用して準備しましょう。

なお、教育費が不足するとき、奨学金や教育ローンを借りることができ、老後のお金は誰も貸してくれません。そこで、月々5000円から積み立てることができるiDeCoを細く長く続ける、または、計画的に50歳からiDeCoを始める、あるいは、途中で現金化できるNISA（積立NISAを含む）を使って、株式投資で配当金や株主優待を楽しみながら、老後準備をする方法を検討しましょう。

（例）企業年金がない会社員30歳の人、50歳までは毎月1万円、50歳から60歳までは毎月23万円をiDeCoで積み立てた場合の積立額の合計は516万円です。課税所得が195万円超は330万円以下なら30年間の税金の軽減効果の合計額は約104万円（積立額との合計は約620万円）です。

④個人事業主

個人事業主の公的年金は、国民年金部分のみのため、iDeCoの掛金の上限は月額6.8万円（ただし、国民年金基金に加入している場合はその掛金との合算）と多額です。同じ税率でも掛金額が大きいと、税金の軽減額も多いため、関心は高いようです。ただし、仕入れがある事業や売り上げの好調・不調の波が大きい事業の場合は、まとまった現金が必要になることも考えられるため、iDeCoよりも小規模企業共済を優先しましょう。小規模企業共済は、個人事業主や小規模な企業の退職金づくりができる制度ですが、iDeCoと違い、途中解約や借入れが可能なので、積立てをしながら事業の変化に対応できます。それについて、掛金に対する税金の軽減は、iDeCoと同じだけあるのです。個人事業主の場合は、まずは小規模企業共済を優先する、あるいは運用益の楽しみがあるiDeCoと併用して老後の準備を行いましょう。

（例）課税所得が695万円超は900万円以下の個人事業主が、小規模企業共

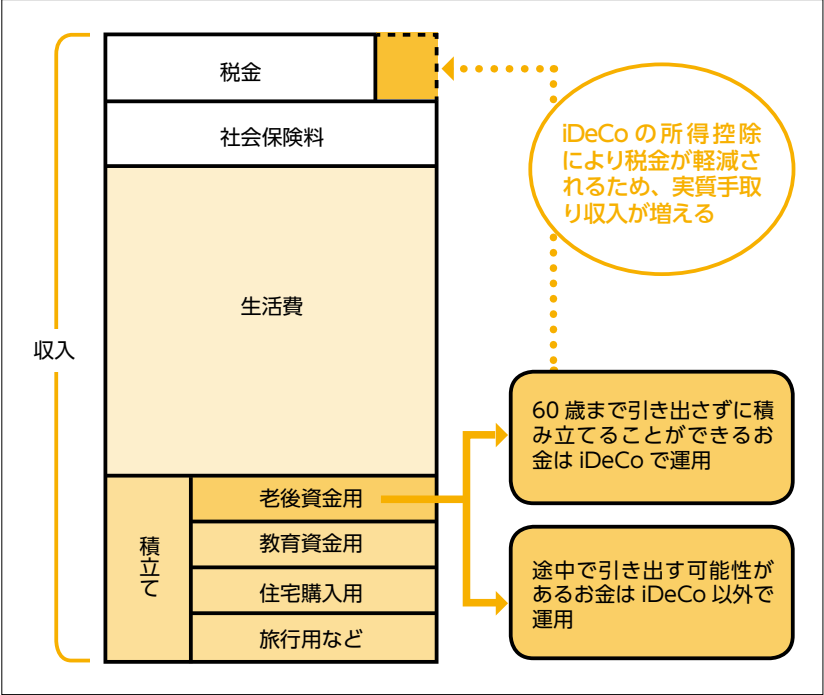
済月額7万円とiDeCo月額2万円を、20年間積み立てた場合の積立額の合計は2160万円です。20年間の税金の軽減効果の合計額は約723万円（積立額との合計は2883万円）です。税率が高くなるほど、税制の優遇メリットも大きくなります。

⑤主婦（夫）

専業主婦（夫）や年収103万円以下のパートで働く妻（夫）は、納税していません。納税額がないと、iDeCoのメリットである掛金に対する税金の軽減がないにもかかわらず、毎月の積立額から手数料などが差し引かれるため、実質的な資産が減ってしまいます。専業主婦（夫）にとっては、自分名義の老後の資金が作れることや運用中の利益に税金がかからないことがメリットといえますが、iDeCoよりは、個人年金保険やNISA（積立NISAを含む）のほうが適しているでしょう。

（例）手数料が月額約2000円の金融機関でiDeCoを

図表2：老後資金の積立て方と家計



始め、毎月の掛金が5000円の場合の手数料率は4%です。10年後の残高が60万円になると、手数料率は0.4%に下がりますが、元本割れしないためには、手数料相当分の運用益を上げる必要があります。

2017年から対象者が広がったiDeCoは、納税者や高所得者には加え、専業主婦（夫）のメリットは小さいのが現状です。制度・商品の比較表（図表3）も参考に、自分にあった方法で、安心して老後の準備を行いましう。

図表3：老後目的の制度・商品の比較

	iDeCo	NISA	小規模企業共済	個人年金保険
利用できる人	原則 20 歳以上 60 歳までの人	20 歳以上の人	個人事業主・ 小規模会社の役員	誰でも OK
運用者	個人（定期預金、保険、投資信託から好きな商品を選んで運用）	個人（投資信託、個別株式などから好きな商品を選んで運用）※積立 NISA は投資信託のみ	小規模企業共済	保険会社
拠出・運用期間	掛金の拠出は 60 歳 運用は最大 70 歳	拠出は 2023 年まで。運用期間は 5 年間（積立 NISA は 20 年）	廃業、死亡、年金受取まで	自由（申込時に決定）
毎月の掛金額・保険料	月額 5,000 円～ 68,000 円 （働き方により異なる）	年間累計 120 万円 ※積立 NISA は年間累計 40 万円	月額 1,000 円～ 70,000 円	自由（申込時に決定）
掛金額の途中変更	できる（上限・下限の範囲）	できる（上限の範囲内）	できる（上限・下限の範囲）	減額のみ
途中引出し	原則できない	できる（売却）	できる（解約・貸付）	できる（解約・貸付）
将来の受取額	運用結果により異なる	運用結果により異なる	確定	確定 （保険会社により異なる）
掛金に対する控除	小規模企業共済等掛金控除	なし	小規模企業共済等掛金控除	生命保険料控除 （個人年金保険料控除）
月額 2 万円を積み立てた場合の 1 年間の所得税と住民税の合算軽減額	約 36,000 円～ 134,000 円／年	なし	約 36,000 円～ 134,000 円／年	約 4,800 円～ 21,100 円／年

出典：筆者作成 ※積立 NISA は、平成 29 年度税制改正大綱から、2017 年 2 月時点での情報をもとにしています。

図表4：個人型確定拠出年金額の掛金の上限額と、所得税と住民税の軽減効果

課税所得	自営業者	会社員・公務員			専業主婦（夫）
	月額 6.8 万円	企業年金なし	企業型確定拠出年金のみ	企業型年金あり・公務員	月額 2.3 万円
		月額 2.3 万円	月額 2 万円	月額 1.2 万円	
～ 195 万円以下	123,200 円	41,600 円	36,200 円	21,700 円	なし (専業主婦・夫は納税額がないため、掛金に対する税金の軽減はありません)
195 万円超～330 万円以下	164,900 円	55,700 円	48,500 円	29,100 円	
330 万円超～695 万円以下	248,200 円	83,900 円	73,000 円	43,800 円	
695 万円超～900 万円以下	273,200 円	92,400 円	80,300 円	48,200 円	
900 万円超～1,800 万円以下	356,500 円	120,500 円	104,800 円	62,900 円	
1,800 万円超～4,000 万円以下	414,800 円	140,300 円	122,000 円	73,200 円	
4,000 万円超	456,500 円	154,400 円	134,200 円	80,500 円	

iDeCoで掛金に対する税金は、いくらぐらい軽くなるの？

iDeCoの掛金は、例えば会社員なら年末調整で小規模企業共済等掛金控除という除が使えます。控除により、税金を計算するものとなる課税所得から掛金全額を差引くことができるので、所得税と住民税の金額が軽減されます。

平成 28 年分 給与所得の源泉徴収票

支払を受ける者 住所又は居所		(受給者番号)												
		(個人番号)												
		(役職名)												
		氏名 (フリガナ)												
種 別	支 払 金 額	給与所得控除後の金額	所得控除の額の合計額	源泉徴収税額										
給与・賞与	4,000,000 円	2,660,000 円	1,461,040 円	61,100 円										
控除対象配偶者の有無等	配偶者特別控除の額	控除対象扶養親族の数 (配偶者を除く)			16歳未満扶養親族の数	障害者の数 (本人を除く)	非居住者である親族の数							
有 従有		特 定 人	老 人	そ の 他	人	人	人	人						
*		人	人	人	2 人									
社会保険料等の金額		生命保険料の控除額		地震保険料の控除額		住宅借入金等特別控除の額								
581,040 円		120,000 円												

出典：「本気で家計を変えたいあなたへ ～書き込むお金のワークブック～ <第 2 版>」
前野彩著、日本経済新聞出版社

この時、源泉徴収票を使うと軽減額の目安が分かるのです。図の源泉徴収票の①②の計算結果が、税金をかけるものとなる課税所得であり、その金額を上記の表の「課税所得」に当てはめると、税金の

軽減効果が分かります。

例えば、上記の見本で示した源泉徴収票の課税所得は①②11,198,960円となり、表の課税所得欄では「195万円以下」に当てはまります。「会社員で企業年金なし」の人が上限の毎月2.3万円を積み立てた場合は、所得税と住民税で合計41,600円分の税金が軽くなるわけです。普通預金で積み立てても税金は軽くないので、iDeCoの効果の高さが分かりますね。

ただし、これらのお金は現金で戻ってくるわけではなく、納めるべき税金がなくなった結果、手取り収入が増えることを意味します。そのため、せっかく安くなった税金分を気がつくに使ってしまった可能性もあるので、軽減された税金分はボーナス一括貯蓄、あるいは12カ月で割って毎月積み立てるようにしましょう。すると、先ほどの年間41,600円が30年で約124万円になって、老後の安心を増やしてくれます。

お 知 ら せ

知るぽると ホームページが新しくなりました

もうお気づきですか？

「知るぽると」のホームページが新しくなったこと。

新しいホームページでは、お金のことを知りたい人、
そして、金融教育に関心のある人(学校の先生など)が、
それぞれの目的に応じて、

必要な情報を簡単に探せるように工夫しています。

新しくなった「知るぽると」ホームページを是非ご活用ください。



<http://www.shiruporuto.jp/>



お金のことを知りたいと
思ったら、このページ！
お金に関する知識や知恵を
中立・公正な立場で解説します。

- 「暮らしとお金」、「働く」、「家庭・子ども」など6つのカテゴリーから、あなたの知りたい情報にナビゲートします。
- あなたの暮らしをチェックする便利なツールも。
- 全国各地のイベント情報や「知るぽると」の刊行物、データや資料もここから。

金融教育に役立つ資料や情報を
探すなら、このページ！
主に教育関係の方向けの
ページです。



例えば、こんな資料や情報を揃えています。

- 授業で活用できる教材や指導書
- 金融教育の実践例や指導計画例
- 金融教育に関するコンクール、イベント、セミナーのお知らせ



中学生・高校生を対象とする 作文・小論文コンクールの審査結果

金融広報中央委員会では、中学生や高校生に金融・経済への関心を高めていただくことを目的として、毎年、作文・小論文コンクールを実施しています。

厳正な審査の結果、今年度は以下の方々が上位に入選されました。全入賞者の氏名等および上位入賞作品は、知るぽるとホームページ(<http://www.shiruporuto.jp/>)でご覧いただけます。

■ 第49回「おかねの作文」コンクール(中学生) (2016年) 特選

主催：金融広報中央委員会

後援：金融庁、文部科学省、日本銀行、
公益社団法人日本PTA全国協議会、
日本私立中学高等学校連合会



金融広報中央委員会会長賞受賞の
神奈川県 カリタス女子中学校 酒谷南帆さん
(左は金融広報中央委員会 吉國会長)



応募総数 3,392 編

金融担当大臣賞	「百点貯金」から学んだこと 長嶋 咲未さん (北海道 札幌市立真栄中学校 3 年)
文部科学大臣賞	お金の価値 向山 佳奈さん (兵庫県 川西市立東谷中学校 3 年)
日本銀行総裁賞	十円玉三枚の重み 高橋 まりあさん (新潟県 新潟大学教育学部附属新潟中学校 3 年)
日本 PTA 全国協議会 会長賞	一円玉一枚は一つの思い出 平澤 宏凜さん (東京都 東京学芸大学附属国際中等教育学校 2 年)
金融広報中央委員会 会長賞	祖父のランドセル 酒谷 南帆さん (神奈川県 カリタス女子中学校 1 年)

■ 第14回「金融と経済を考える」高校生小論文コンクール(2016年) 特選

主催：金融広報中央委員会

後援：金融庁、文部科学省、日本銀行、
全国公民科・社会科教育研究会、
公益財団法人全国商業高等学校協会、
全国家庭科教育協会、
日本私立中学高等学校連合会



金融広報中央委員会会長賞受賞の
三重県立宇治山田商業高等学校
西村夏紀さん



応募総数 2,486 編

金融担当大臣賞	高齢化社会を考える 田淵 瑚華さん (兵庫県 西宮市立西宮高等学校 1 年)
文部科学大臣賞	学校施設の活用による社会貢献 土屋 翔さん (埼玉県 立教新座高等学校 2 年)
日本銀行総裁賞	移る世が映し出す日本の在り方 澤田 晴奈さん (徳島県 徳島市立高等学校 1 年)
全国公民科・社会科教育研究会 会長賞	観光のその先へ 林腰 杏優さん (石川県 金沢大学人間社会学域学校教育学類附属高等学校 1 年)
金融広報中央委員会 会長賞	深刻化するシングルマザーの貧困 西村 夏紀さん (三重県 三重県立宇治山田商業高等学校 3 年)

■これらのコンクールは、2017年度も実施（6月頃募集開始）予定です。多数のご応募をお待ちしております。

レポート

第13回 金融教育に関する 小論文・実践報告コンクール表彰式

昨年12月26日、第13回金融教育に関する小論文・実践報告コンクール（主催：金融広報中央委員会、後援：金融庁、文部科学省、日本銀行）の表彰式が金融広報中央委員会の事務局がある日本銀行本店で開催されました。表彰式の模様をレポートするとともに受賞作品の概要をご紹介します。



コンクールの概要

募集部門	小論文部門、実践報告部門、研究校部門
応募資格	幼稚園教諭、小学校・中学校・高等学校・高等専門学校・高等専修学校教員、教職課程在籍または教職を目指す大学生、大学院生、大学教官等研究者
賞	・小論文部門・実践報告部門 特賞…1編（賞状・賞金30万円）、優秀賞…各部門2編（賞状・賞金10万円）、奨励賞…各部門3編（賞状・賞金3万円） ・研究校部門 推奨実践事例賞…1～2編（賞状・賞金5万円）

表彰式では、金融広報中央委員会の吉國会長から受賞者に対して賞状と副賞が手渡されました。続いて、審査員を代表して国立教育政策研究所初等中等教育研究部長の大杉昭英氏から「今回のコンクールでは、次期学習指導要領改訂の先取りとも位置付けることのできる大変意欲的で多角的なアクティブ・ラーニングの実践や社会のニーズをとらえた明確な問題意識に基づ

く提言が多数寄せられました」との総評とともに、受賞作品一つひとつについての講評が行われました（各受賞作品のへの講評は、次頁以降をご覧ください）。

講評を行う国立教育政策研究所初等中等教育研究部長 大杉昭英氏



◎受賞名
特賞・小論文部門

◎作品タイトル

将来の主権者を育てる金銭教育の展開
「行事を最大限活用した「コア学習」の先行的研究」

◎受賞者

徳島県 阿南市立富岡小学校教頭 島村孝氏

■この論文のポイント

・主権者教育に対する関心が高まっていることを踏まえ、金融教育の中に主権者教育の観点を取り入れることを試みた。
・金融教育は座学や教材を使う形ではなく、行事を通じた主体的な体験をさせることによってより有意義となると考える筆者は、地元漁協の協力を得て、ワカメの養殖と販売に全校的に取り組むことを計画。生徒が販売者として、十分な商品知識を持ち、商品説明ができる能力を身に付



けるだけでなく、販売収益をどのように使うかを全校で議論して考えることとした。この点に「自分が投票権を得たときに、どんな政策に税収を支出する人を選ぶか」という主権者教育の観点を取り入れている。

・1年生から6年生までの各学年が考えた販売収益の使い道と理由は、下表のとおりである。これを全校集会で提案し、議論を行った。学年間で発達段階に差があることを踏まえ、全校集会においてほかの学年から出された質問について、その場で即答できない場合には、持ち帰って検討したうえで、改めて回答する方法を採った。
・このうち、全校討論で議論となったのは、ブランコである。販売が好調であったとしても高額な遊具を購入することは無理だろうという空気が生まれた。これに対して提案した3年生は、

1週間余りをかけて学年全員で他学年からの質問に対する丁寧な回答を用意した。

・そして、各提案に優先順位を付けるにあたっては、子どもたち全員に10点を与え、3学年以上の提案に振り分ける（最高点は5点）という方式を採った。自分たちの提案を優先しつつも、次に優れた提案は何かを考えさせるためである。

・販売も好調で、700kgを全員が養殖ロープから切り分け袋詰めした2000袋のワカメは3時間で完売した。

■受賞者の声

この実践は全校生徒が30数名という前任校で行ったもので、教頭だった私も担任との掛け持ちでチャレンジしました。

法改正により、選挙権が18歳に引き下げられたことから、小学校段階における主権者教育という視点が今回のテーマでした。

主権者になるための公民的資質は何かと考えると、選挙でどういう人を選ぶかを判断する際、その候補者が自分たちの税金をどんな目的のために支出してくれるかという視点を持つことが大切です。そこで今回の実践では、「自分たちが販売活動で得たお金を何に使うのか」を考えるため

に1年生から6年生の学年別に意見を出し合い検討しました。こうした「実際に考える体験」が「子どもたちの力になる」ということが、今回の研究で見えてきたと思います。

■審査員の講評

小学校における複合的な体験学習を通じた児童の公民的な資質の育成について、数年にわたる複数学年の実践をもとに提案しています。本小論文は、身近な素材を使って、流通・販売を多角的に体験させ、児童に主体性をもって考えさせる実践内容が非常に充実している点が高く評価されました。

1年	花の種	学校や地域を花でいっぱいになりたい。
2年	本	古い本が多い図書館なので、新しい本をいっぱい読みたい。
3年	ブランコ	昼休みに順番待ちなしでいっぱい乗りたい。
4年	ベンチ	バスを待つ人にきれいなベンチを使ってもらいたい。
5年	校章旗	運動会で掲げる校章旗がないのを何とかしたい。
6年	遍路の杖立て	四国を巡るお遍路さんに杖を使ってもらいたい。
全校	車いす	昨年に続き、市内のお年寄りに使ってもらいたい。

◎受賞名

優秀賞・小論文部門

◎作品タイトル

「キャリア教育」としての「金融教育」
―大学における効果的な実施方法―

◎受賞者

宮城県仙台青葉学院短期大学教授
小形美樹氏



■この論文のポイント

・大学における「金融教育」の現状と課題を整理したうえで、現在多くの大学で行われている「キャリア教育」の中に「金融教育」の視点を織り込むことの必要性を説く。

・そのうえで、大学で金融教育を行うにあたっては、新生入生がアルバイトを始める5月ごろや国民年金に加入する20歳など学生にとって金融教育の効果が高まる時機をとらえて行うことが適当であるなど、カリキュラムの組み方や、教員の指導法をはじめとする実践的な方法論を展開する。

■受賞者の声

これまで短大や大学でキャリア教育や経営学を指導してきて、正しい金融知識を持たない学生が多いことに課題を感じていました。

■審査員の講評

授業では、学生たちに自分が18歳になるまでにかかったお金を計算させていますが、その金額の大きさに衝撃を受け、金融教育に関心を持つ学生が増えてきたと手応えを感じています。

奨学金を借りている学生も多いため、将来の返済プランまで考え、社会に出てから困らないだけの知識を身に付けてもらうためにも、理論と実践を結びつけながら、生活で実践的に生かせる金融教育を展開していきたいと思っています。

大学における金融教育の必要性和効果的な実施方法を提唱しています。大学における金融教育の必要性というタイムリーなテーマを取り上げ、導入の際のポイントや具体的なプロセスを年間カリキュラムも含めて提案していることが評価されました。

◎受賞名

優秀賞・小論文部門

◎作品タイトル

進路指導とリンクさせる金融教育の在り方について
―家計ゲームを通して主体的な選択を行う姿勢を育てる―

◎受賞者

広島県熊野町立熊野中学校教諭
池田優子氏



■この論文のポイント

・自分にとって何が必要か考え、責任をもって判断・選択を行う能力を備えることは、生徒の自立にとって重要である。

・こうした能力を高める点で進路指導と金融教育に共通性を見出す筆者は、従来の家計ゲームをブラッシュアップすることにより、高校進学に必要な費用を認識させ、主体的に進路選択を行う意識を向上させることを考えた。

■受賞者の声

ハガキなどの身近なモノの値段や、生活費にいくらかかっているかを知らないなど、金銭感覚が希薄な生徒が増えています。進学や就職、結婚などのライフイベントで必要となる費用を把握するとともに、限られた収入の中でやり繰りする力を身に付けることは、将来の自立に大切です。

■審査員の講評

そこで、この家計ゲームに取り組みました。引いたカードによって思わぬ出費を迫られたり、臨時収入が入ったり、野菜の値段が高騰するなどのゲーム性を取り入れたことによって、授業は大いに盛り上がりました。それとともに、万一来るべきことの必要性を理解し、保険加入や収入の中から一定額を貯金することでも大切であることを実感したようです。生徒たちが、単に進学費用を意識するだけでなく、学ぶ目的や将来を見通して進路を選択することの意義についても深く考えられるようになったことが大きな収穫です。

家計ゲームを中学生にとって切実な「自活・自立」と結びつけたことが新鮮であり、このことにより、家計管理という重要な学習課題に生徒たちが意欲的に取り組んでいる点が評価されました。

◎受賞名
優秀賞・実践報告部門

◎作品タイトル

金融教育との関連で実現する「考え、議論する道徳」
ー金融教育を多面的に広げる、道徳の大主題学習を通じてー

◎受賞者

東京都東大和市立第八小学校指導教諭
野村 宏行 氏



この論文のポイント

・小学校の道徳授業では「金融教育」お金の節度、節制」ととらえられる向きが多いが、金融教育プログラムでは、金融教育における道徳授業の役割が、より広い視野から期待されている。
・そこで、6年生を対象に、金融教育プログラムで示されるテーマを織り込んだ授業に取り組み、「考え、議論する道徳」と「金融教育の充実」を図った。

受賞者の声

「お金と人生はどのようにかわっているのか」をテーマに、三つの教材を読み、考え、議論する授業を行いました。子どもたちのお金への関心は高く、問題意識を持って考えたい、自分も話したい、意欲的かつ主体的に議論でき、私自身もとても楽しい授業でした。

審査員の講評

授業の前後でアンケートを取った結果、「お金やお金の使い方について学びたいか」「お金を得るために努力しようと思うか」という二つの項目で数値が向上。日記に「お金の使い方を考えてみたい」と書いてきた子や、職業選択を考える授業で「お金も大事」という意見が出たことでも、意識の高まりや金融教育の効果を実感できました。
今後は、各学年の発達段階に合わせて発展するカリキュラムを作り、実践していきたいです。

「節度、節制」ととらわれない広い視野から小学校道徳で金融教育に取り組んだ実践を紹介しています。道徳の教科化に向けた意欲的な取り組みであり、児童たちの主体的な学習や、お金について学ぶ意欲の向上が見られるとして評価されました。

◎受賞名
優秀賞・実践報告部門

◎作品タイトル

小学校中学年における「生きる力」を育成する金融教育の実践
『市場体験シミュレーションゲーム「Market Game」の開発と実践の報告』

◎受賞者

山梨県 山梨学院小学校教諭 鈴木 崇氏



この論文のポイント

・小学校における「アントレプレナー教育」(起業家精神涵養教育)の手法を用いた社会科授業の実践報告。
・具体的には、筆者は、会社を設立し、さまざまな社会変化に対応して会社を運営していく市場体験型シミュレーションゲームを開発し、これを3年生の社会科の授業に取り入れた。
・お金を通して生産者や消費者の関係を疑似体験することの学習は、児童が社会の中で生きる多くの人々の努力や工夫をより強く感じることにつながるとの手応えを感じている。

受賞者の声

このゲームでは、会社を立ち上げるために銀行からお金を借

り、情報収集に基づいて判断すること、市場の仕組みなどを学びます。子どもたちには、会社経営の楽しさや商品を売ることが社会貢献にもつながるなど、お金を得る営みの重要性や、将来、起業する道があることを知ってほしいのです。

最初にこのマーケットゲームで学んだ児童が大学受験を迎えましたが、職業と直結した学科を選ばず、手応えを感じています。

審査員の講評

小学校3年生が教室内で行うシミュレーション学習の実践の報告です。お菓子を販売する会社の経営という小学生の興味を引く設定のもと、市場変動に関する経済的な現象を次々と発生させ、対応を討議・発表させることを通じて、小学生の主体的な学びを実現している点が高く評価されました。

◎受賞名

推奨実践事例賞・研究校部門

◎作品タイトル

自ら考え、豊かに表現できる児童の育成
「金融・金銭教育の視点を生かして」

◎受賞者

東京都東京都教職員研修センター東京教師養成塾教授
(元八王子市立第二小学校校長) 小林 巧氏



■この論文のポイント

・筆者は、金融・金銭教育の視点
①見通す力、②自己決定力、
③社会とかわる力、④勤労意欲、⑤コスト意識・経済感覚、
⑥ものを大切にする力」を意識しながら、社会科・生活科の授業の質的向上を図った。

・具体的な実践を紹介しながら、こうした取り組みの効果として、教える側には、発問や展開の仕方など授業力の向上が見られたこと、児童一人ひとりには新しい思考の視点が生まれ、多面的な見方、考え方ができるようになったことを指摘する。

■受賞者の声

校長として学校経営を担うなか、小学校高学年になるにつれ、金銭トラブルに関する生活指導が増えていく教育現場で、私は「金融教育の必要性」を感じてきました。

■審査員の講評

金融教育の実践に慣れていない先生も多かったため、私の役割は校長としてリーダーシップを取り、学校全体の教育課程に金融教育の視点を取り入れることで、授業の進め方を変化させることでした。実践的な授業を進めながら、お金を通して社会を見ることで、子どもたちがより具体的に社会を観察したり、考えたりすることを実感した教員が多く、先生方の力の向上、金融教育への理解を深めることができたのは大きな成果だったと思います。

過去10年間における三つの小学校における金銭教育研究校としての研究および実践の内容を紹介しています。長年にわたる研究・実践の成果を集大成され、他校にも参考になる指導計画や全体目標の体系を含めて紹介されているとして高く評価されました。

ここで紹介した上位入賞作品の全文は、「知るぽるとホームページ」http://www.shiruporuto.jp/education/contest/container/concours_kyoin/2016/ でご覧いただけます

優れた実践事例を金融教育の現場に

金融広報中央委員会会長 吉國 真一



金融教育に関する小論文・実践報告コンクールは、①わが国の金融教育の発展に資する優秀な人材を発掘・紹介すること、②優秀な入賞作品を広く公表することで、学校における金融教育の必要性をより多くの方々にご認識いただくとともに、教育関係者などに実践例としてご活用いただくことを狙いとしています。今回のコンクールの結果、新たに6作品を紹介することができたことは、大きな喜びです。

金融教育は、子どもたちをはじめとする人々の「生きる力」、すなわち、自ら学び、考え、主体的に判断・行動し、よりよく問題を解決する資質や能力を養う上で大変大事な役割を果たしています。さらに今回の受賞作品にみられるように、金融教育を通して「社会に開かれた教育課程」、「深く対話的な学び」という面でも重要な取り組みが行われています。ここにご紹介した受賞作品が、今後、学校教育の場で広く活用されるとともに、来年のコンクールでも、引き続き優れた作品を実践例として紹介できることを楽しみにしています。皆さまからの積極的なご応募をお待ち申し上げます。

第13回 最終審査員

- 大杉 昭英 国立教育政策研究所 初等中等教育研究部長
- 神山 久美 山梨大学大学院准教授
- 河野 公子 聖徳大学大学院講師
- 松島 斉 東京大学大学院教授
- 向山 行雄 帝京大学大学院教授
- 井上 勝弘 NHK制作局第1制作センター 経済・社会情報番組部長
- 鶴海 誠一 日本銀行情報サービス局長
- 吉國 真一 金融広報中央委員会会長



最終審査会の様子

※次回、第14回「金融教育に関する小論文・実践報告コンクール」は、2017年6月ごろ募集開始予定です。

「今、家庭で必要な金銭教育」

— 第12回 — 講師：安藤絵理 静岡県金融広報アドバイザー

このコーナーでは、全国で活躍している金融広報アドバイザーによる誌上公開セミナーを行います。第12回の講師は静岡県金融広報委員会で活躍中の安藤絵理さんに、「今、家庭で必要な金銭教育」をテーマに、その方法やアドバイスを伺います。



子どもの自立に大切な金銭教育

子どもが自立した生活を送れるようになることは、親の願いですし、そのために必要な素養を身につけさせることは親のつとめです。子どもの自立に向けて親が準備すべきことはいろいろありますが、子の金銭感覚を養うことは、その中でも最も基本的なことの一つでしょう。一人暮らしを始めた途端に、他人からお金を借りてしまうようでは困りものです。限られたお金の中で計画的にやり繰りできるようにするためには、小さいころから訓練することが必要です。その前提として「お金の価値」について正しい認識を持つていてほしいものです。

ところが、私が普段行っているお金に関するセミナーなどで接する多くの子どもや学生から感じるのは、「これだけあれば何がどれだけ買える」という金銭感覚を持っている子どもが少なくないということです。この背景には、インターネットショッピングの普及や少額の買い物でもクレジットカードを使うことが普通になってきて、現金を目にす

ることが少なくなったこと、またおつかいに行く経験がないことなどが挙げられるでしょう。つまり、子どもたちがお金を実感する機会がどんどん減ってしまっているのです。こんな時代だからこそ、子どもが自分でお金を使う機会を意識的に作ることで、お金の価値をしっかりとすることが必要だと考えています。

子どもと積極的に お金の話をする

子どもに自分でお金を使う機会を持たせる場合に、「おこづかい」は、とても有効な教材です。「おこづかい」については、本誌でも既に何度か取り上げられていますので多くは説明しませんが、定額制のおこづかいとおこづかい帳を組み合わせれば、計画的にお金を使うことを学ぶことができますし、「貯めてから買う」という金銭感覚の基盤を身につけるきっかけになります。仮に計画通りにいかずに失敗したとしても、親の管理が行き届く子どもの時期なら、「良い勉強」として捉えることができますでしょう。

ただ、家庭での金銭教育は、「おこづかい」に尽きるものではあ

安藤 絵理 (あんどう えり)

銀行保証会社、独立系ファイナンシャルプランナー会社に勤務後、1998年にCFP資格を取得し、2003年に安藤絵理FP事務所を設立して独立。現在は、個人コンサルティングのかたわら、金融機関研修講師、FP養成講座講師、セミナー講師のほか、TVやラジオ番組や雑誌コラムの執筆など、金融のプロとして幅広く活動中。2004年より金融広報アドバイザーに。2008年には金融庁および日本銀行より金融知識普及功績者表彰を授与されている。

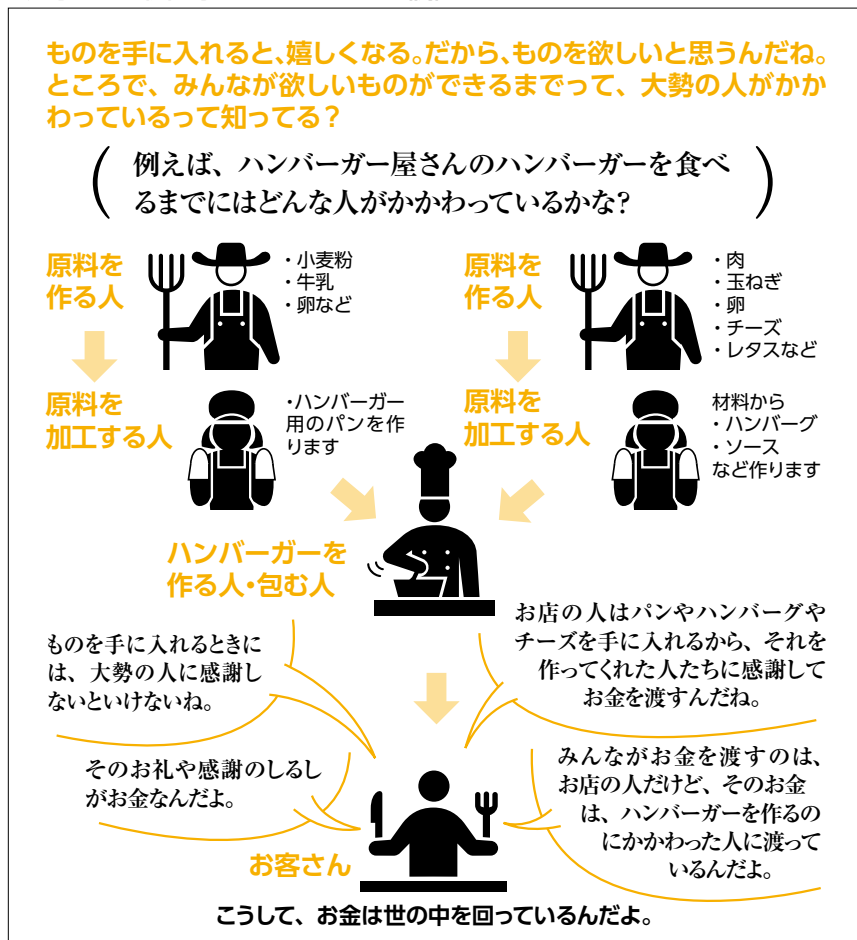
りませんし、「おこづかい」を渡し始める以前に必要なことだったりあります。それは、そもそも「お金とは何か」「お金はどうやって手に入れるか」といったお金に関する話を積極的に子どもにすることです。これは、子どもに「お金の価値」を理解させることにほかなりません。それでは、子どもにどんなふうに話をすればよいのでしょうか。表にまとめました。

一緒に買い物をする 機会を

「おこづかい」という教材を使うことのほかに、ぜひ取り入れていただきたいのが、親子で一緒に買い物に行く機会を多く持つことです。スーパーの中を歩きながらあらかじめ決めた予算の範囲で一緒に夕食の献立を考

【金融広報アドバイザーとは】金融広報委員会からの委嘱を受け、各地において暮らしに身近な金融経済等に関する勉強会の講師を務めたり、生活設計の指導や金融・金銭教育などを行う金融広報活動の第一線指導者です。

表：子どもと積極的にお金のお話をする（例）



えるのも良いでしょう。やり繰りを相談する中で、いろいろな話が弾むはずですよ。

私のセミナーに参加してくれた子どもの中でも、普段、親と一緒にスーパーに買い物に行くという子どもは、そうでない子どもに比べて、「消費期限が迫っている食材は安くなっている。すぐに食べるならその方がお得」といった知識など、買い物をする

るうえでいろいろなコツを身につけていました。一緒に買い物をするのは、お金を使うときの姿勢や考えを教える実践的な場になるのです。少し大きい子であれば、「安価ですぐにダメになってしまふもの」と「高価でも長く使えるもの」のように、同じ商品でも価格の違いには理由があって、どういう視点でものやサービスを選択すべきかを

買物物の現場で伝えていく。これこそ、子ども時代に育みたい価値観です。

「子は親を映す鏡」といわれますが、本当によく親を見ています。親が率先して浪費の種をまくことなく、お金を使うべきところと節制すべきところを示しながら、正しくお金を使う姿を見せてあげてください。

お金の躰は質問を投げかけて

子どもですから、時にはおねだりをする事だってあるでしょう。いつでも欲しいものが入る環境で育つと、大人になつたときに、限りある収入のなかで優先順位をつけてやり繰りするのではなく、安易に「今お金がなければ借りて買えばいい」という発想に陥りがちです。やはり、「お金の躰」は重要です。ただ、ここで大切なのは、「大人の考えを一方的に押し付けてはダメ」ということ。すぐに答えを出さず、対話をしながら子ども自身が納得のいく答えを導き出していった方が、「欲しい気持ち」をコントロールできます。

例えば、子どもは欲しい物があるときによく、「みんな持って

るから買って」と言いますね。でも、よくよく聞くと決して「みんな」じゃない。「せがんで買ってもらったけど、結局使わなかったものはない？」と問いかけると、少し冷静になって我慢する気持ちを持てるようになります。ただ「我慢しなさい」と言うのではなく、「質問を投げかけ、考えさせる」というやりとりによって、子どもたちの考える力、判断する力を養うことができるのです。

このように普段からお金の話をすること、その家庭のお金に対する価値観、食べているものの、身につけているものの価格や価値、身の丈に合った金銭感覚が培われていくのではないのでしょうか。それが、将来の自立に向けての準備となることでしょう。

今回のまとめ

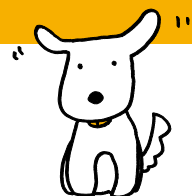
- ★金銭感覚は子どものうちからでないと育ちにくい
- ★家庭内のコミュニケーションを頻繁に
- ★子どもに問いかけ、考えさせる

その歴史と役割

絹の道

(きぬのみち)

A map showing the Kamakura Road (絹の道) connecting Tokyo and Kanagawa Prefecture. The road is a thick black line with yellow circular markers at both ends. The road starts in Tokyo (東京都) at the Yamanote Line station (八王子) and ends in Kanagawa Prefecture (神奈川県) at the Yokohama Station (横浜). The road passes through several towns and cities, including Maebashi (町田), Sagami (相模原), and Yokohama (横浜). The map also shows the Sagami River (Sagami River) and the Sagami Bay (Sagami Bay).



読者のみなさまの声を紹介します。
ありがとうございます。

● 確定申告を一度もした事が無いの

で記事を読んでやってみたいと思
った。この冊子が色んなきつ
けになる。イデコの事もっと
勉強したいと思った。

(愛媛県・とんさん)

● 初めて読ませていただきました。

60代の母にも読んで欲しいと感
じました。

(長崎県・坂田貴子さん)

● 「自分の葬儀」を考えることの意

義に、背中を押されました。特
に「生前見取り」の勧めに、尻を叩
かれました。そろそろ私もと、納
得させられました。

(香川県・中山喜博さん)

● 個人型確定拠出年金を検討してい

たところだったので、とても興味
深く読みました。メリット・デ
リットをよく考えて選びたいです。
今後ともタイムリーな記事を楽し
みにしています。

(福岡県・アーモンドさん)

● 初めて貴誌を拝読しました。興味

深い記事や仕事や生活に役立つ情
報が満載されています。HPで過
去の記事も見てみたいと思います。

(千葉県・シニアのプーさん)

● 初めて読みました。お金に関する

情報がとても参考になり、考える
きっかけになりました。

(三重県・もこりんさん)

知るぽるとクイズ

A.	シ					
B.		ヴ				
C.						ル
D.			ン			
E.				ギ		
F.	チ					

以下のヒントをもとに
ヨコに言葉を入れてい
くと、タテの太枠に
キーワードが完成しま
す。本誌に登場した印
象的な言葉ですが、
さて何でしょうか？

ヒント

- A. 肉には赤ワイン、これには白ワインが合うといいますが、あなたは？
- B. ローマ市内にある世界最小の独立国
- C. 新一年生。昔は、黒と赤だけだったなあ。
- D. 立てばシャクヤク、座れば？
- E. 北海道の花見には欠かせないという鍋料理。
- F. 昨年の本誌春号の表紙を飾った花。
球根を植え付けます。

※答えは次号掲載

●前号の答え

カクテイシンコク

前号の記事を読んで、これまで面倒でやっていなかった税金の還付申告に開
心を持ったというお便りを多数いただきました。ちなみに、還付申告は、確定
申告期間とは関係なく5年間行うことができます。

おたより募集中

「くらし塾 きんゆう塾」では、皆さまからのおたよりを募集
します。クイズにお答えいただいた上で、下記宛先までお
送りください。2017年5月31日までにご意見をくださった
方の中から、抽選*で10名の方に、「日めくりカレンダー」
をプレゼントいたします。さらに、おたよりを本誌に掲載
させていただいた方には、「知るぽると特製ボールペン***&メ
モ帳」もプレゼントいたします。

※当選者の発表は、プレゼントの発送をもって代えさせていただきます。
※使い終わった紙幣の裁断片が入っています。

●記入していただきたいこと

- ①本号で面白かった記事
- ②本号で「もう工夫ほしい」
と思った記事
- ③今後、取り上げてほしいと
思うテーマ
- ④一言ご感想
- ⑤この広報誌を知ったきっか
けまたは場所
- ⑥知るぽるとクイズの答（左
記参照）
- ⑦ご住所・お名前・年代・電
話番号
- ⑧「読者のおたよりコーナー」
への掲載希望の有無/掲載
するに当たり、本名ではな
くペンネームをご希望の場
合はペンネーム

※いただいた個人情報は、プレゼントの発送、誌面への掲載に関してのご
連絡についてのみ、使用させていただきます。

●宛先

郵送 : 〒103-8660 東京都中央区日本橋本石町2-1-1
日本銀行情報サービス局内
金融広報中央委員会「くらし塾 きんゆう塾」担当宛
メール : info@saveinfo.or.jp
FAX : 03-3510-1373
金融広報中央委員会「くらし塾 きんゆう塾」担当宛

都道府県金融広報委員会一覧

委員会名	郵便番号	住所	電話番号
北海道金融広報委員会	〒060-0001	札幌市中央区北1条西6-1-1	011 (241) 5314
青森県金融広報委員会	〒030-8570	青森市長島1-1-1	017 (734) 9209
岩手県金融広報委員会	〒020-0021	盛岡市中央通1-2-3	019 (624) 3622
宮城県金融広報委員会	〒980-8570	仙台市青葉区本町3-8-1	022 (211) 2523
秋田県金融広報委員会	〒010-0921	秋田市大町2-3-35	018 (824) 7814
山形県金融広報委員会	〒990-8570	山形市松波2-8-1	023 (630) 3237
福島県金融広報委員会	〒960-8614	福島市本町6-24	024 (521) 6355
茨城県金融広報委員会	〒310-8639	水戸市南町2-5-5	029 (224) 2734
栃木県金融広報委員会	〒320-8501	宇都宮市塙田1-1-20	028 (623) 2151
群馬県金融広報委員会	〒371-8570	前橋市大手町1-1-1	027 (226) 2273
埼玉県金融広報委員会	〒333-0844	川口市上青木3-12-18 SKIPシティ A1 街区2F	048 (261) 0995
千葉県金融広報委員会	〒260-8667	千葉市中央区市場町1-1	043 (225) 7141
東京都金融広報委員会	〒103-8660	中央区日本橋本石町2-1-1	03 (3277) 3788
神奈川県金融広報委員会	〒221-0835	横浜市神奈川区鶴屋町2-24-2	050 (7506) 1128
山梨県金融広報委員会	〒400-0032	甲府市中央1-11-31	055 (227) 2419
長野県金融広報委員会	〒380-0936	長野市岡田178-8	026 (227) 1296
新潟県金融広報委員会	〒951-8622	新潟市中央区寄居町344	025 (223) 8414
富山県金融広報委員会	〒930-0046	富山市堤町通り1-2-26	076 (424) 4471
石川県金融広報委員会	〒920-8678	金沢市香林坊2-3-28	076 (223) 9519
福井県金融広報委員会	〒910-8532	福井市順化1-1-1	0776 (22) 4495
岐阜県金融広報委員会	〒500-8570	岐阜市藪田南2-1-1 岐阜県環境生活部県民生活課内	058 (213) 9257
静岡県金融広報委員会	〒420-8720	静岡市葵区金座町26-1	054 (273) 4112
愛知県金融広報委員会	〒460-8501	名古屋市中区三の丸3-1-2	052 (954) 6603
三重県金融広報委員会	〒514-0004	津市栄町1-954 三重県栄町庁舎3階	059 (246) 9002
滋賀県金融広報委員会	〒520-8577	大津市京町4-1-1	077 (528) 3412
京都府金融広報委員会	〒604-0924	京都市中京区河原町通二条下ル 一之船入町535	075 (212) 5193
大阪府金融広報委員会	〒530-8660	大阪市北区中之島2-1-45	06 (6206) 7748
兵庫県金融広報委員会	〒650-0034	神戸市中央区京町81	078 (334) 1129
奈良県金融広報委員会	〒630-8122	奈良市三条本町8-1 シルクア奈良2階	0742 (33) 5454
和歌山県金融広報委員会	〒640-8319	和歌山市手平2-1-2 和歌山ビッグ愛8階	073 (426) 0298
鳥取県金融広報委員会	〒680-8570	鳥取市東町1-220	0857 (26) 7160
島根県金融広報委員会	〒690-8553	松江市母衣町55-3	0852 (32) 1509
岡山県金融広報委員会	〒700-8707	岡山市北区丸の内1-6-1	086 (227) 5128
広島県金融広報委員会	〒730-0011	広島市中区基町8-17	082 (227) 4268
山口県金融広報委員会	〒753-8501	山口市滝町1-1	083 (933) 2608
徳島県金融広報委員会	〒770-8570	徳島市万代町1-1	088 (621) 2258
香川県金融広報委員会	〒760-0023	高松市寿町2-1-6	087 (825) 1104
愛媛県金融広報委員会	〒790-0003	松山市三番町4-10-2	089 (933) 6308
高知県金融広報委員会	〒780-0870	高知市本町3-3-43	088 (822) 0114
福岡県金融広報委員会	〒810-0001	福岡市中央区天神4-2-1	092 (725) 5518
佐賀県金融広報委員会	〒840-0815	佐賀市天神三丁目2-11 アバンセ3階	0952 (25) 7059
長崎県金融広報委員会	〒850-8645	長崎市炉粕町32	095 (820) 6112
熊本県金融広報委員会	〒862-8570	熊本市中央区水前寺6-18-1	096 (383) 2323
大分県金融広報委員会	〒870-0023	大分市長浜町2-13-20	097 (533) 9116
宮崎県金融広報委員会	〒880-0805	宮崎市橘通東4-3-5	0985 (23) 6241
鹿児島県金融広報委員会	〒890-8577	鹿児島市鴨池新町10-1	099 (286) 2544
沖縄県金融広報委員会	〒900-8570	那覇市泉崎1-2-2	098 (866) 2187

くらし塾 vol.40
さんゆう塾

平成29年4月発行

●編集・発行
金融広報中央委員会
●編集協力
廣告社株式会社

©金融広報中央委員会 禁無断転載

編集 後記

新しくなった「知るぽると」のホームページ、いかがですか？ところで、「知るぽると」では、ホームページに続いて、本誌も次号（今年の7月に発行予定）からデザインや一部の内容を新しくする予定です。これまで以上に、分かりやすく、読みやすい誌面作りを心掛けていきます。どうぞご期待ください。

* 本誌は全国の金融広報委員会等でお配りしています。個人の方の定期購読はお取り扱いしておりませんのでご了承ください。

* なお、既刊号全号をPDFファイル形式で「知るぽると」ホームページ上に掲載していますのでご利用ください。

<http://www.shiruporuto.jp/about/kurashijuku/>



新潟県 小千谷市立小千谷中学校

小千谷市立小千谷中学校は、ユネスコの無形文化遺産に登録された「小千谷縮^{おちやちみ}」の産地として、また、日本最古の公立小学校発祥の地としても知られる新潟県小千谷市にあります。本校では、「地域と共に歩む『希望』あふれる学校」をめざして、地域や保護者との連携を大切にしています。



正門と桜

2015・2016年度には、新潟県金融広報委員会から「金融教育研究校」の委嘱を受け、金融教育に取り組みました。研究テーマを「社会の中で生きる力を育む金融教育の推進」と定め、全教科・全学年で金融教育に関連する学習内容を洗い出し、教職員全員が金融教育に主体的に携わるようにしました。また、キャリア教育では、職場見学（1年生）、職場体験（2年生）というかたちで地域の産業界とも連携して内容の充実を図りました。

たとえば、公開授業の対象にもなった3年生の社会科では、「賢い消費者になるために～現代の商品購入について考える～」と題し、インターネットを利用した買い物のメリット、デメリットについてグループ討議をしながら考えることとしました。インターネットショッピングでのトラブルについて、実際にあった事例を学び、生徒自身の体験談も踏まえながら、賢い消費者になるために、インターネットを利用して商品を購入することの利便性、危険性、問題点について理解を深めることができました。

インターネットの普及にみるように、子どもたちを取り巻く環境はめまぐるしく変化しています。だからこそ、生徒たちには、自分の生き方や価値観を磨きながら、より豊かな生活やよりよい社会づくりに向けて、主体的に行動できる力を身に付けてもらいたいと願っています。このために、今後も社会の中で生きる力を育む金融教育に取り組んでいきたいと考えています。



2016年度金融教育公開授業の模様



2016年度金融教育公開授業 住田裕子先生による講演会の模様

創刊号からの
全号を掲載



好きな
記事だけ
選んで読める

くらしに役立つ
お金と生活の
知恵が
もりたくさん

冊子がなくても、読める。

「くらし塾 きんゆう塾」
既刊号は
ホームページで
ご覧いただけます。

<http://www.shiruporuto.jp/>



ここをクリック!

知るぽると 金融広報中央委員会 (事務局：日本銀行情報サービス局内)

金融広報中央委員会って？

おかねについての情報を、もっとくらしに役立ててほしい。

そのために必要な情報をわかりやすく届けたい。

そんな思いで活動しているのが、「知るぽると」の金融広報中央委員会。

日本銀行の中に事務局のある、中立・公正な団体です。

「知るぽると」は金融広報中央委員会の愛称です。

くらしに役立つ身近な知恵・知識の「港：Porto」「入り口」です。

知るぽると ホームページ

<http://www.shiruporuto.jp/>

